

**【重要】**

2023年1月20日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX  
再生管財人 弁護士 小林 信 明

## Kraken の日本居住者向けサービスを提供していた Payward Asia 株式会社の代理受領法人からの離脱のお知らせ

本お知らせは、日本居住の再生債権者のみを対象としています。日本居住でない再生債権者の方は本お知らせをご確認いただく必要はありません。

### 1. Payward Asia 株式会社の代理受領法人からの離脱

再生管財人は、仮想通貨取引所の Kraken を、仮想通貨による弁済の代理受領（以下「**本件代理受領**」といいます。）を行う指定仮想通貨取引所等の1つとして指定しておりますが、2022年12月28日、Kraken の日本居住者向けサービスを提供する Payward Asia 株式会社が日本における暗号資産交換業を廃止することを発表いたしました。それに伴い、Payward Asia 株式会社は、同社にユーザーアカウントを保有する再生債権者のために本件代理受領を行うことができなくなりました。

### 2. 日本居住の再生債権者への対応のお願い

そのため、Payward Asia 株式会社に本件代理受領を実行させることを予定していた日本居住の再生債権者は、下記(1)又は(2)の状況の違いに応じて、再生債権届出システム（「<https://claims.mtgox.com/>」の URL からアクセスできるシステムをいい、以下「**本システム**」といいます。）において下記記載の対応をしていただくようお願いいたします。

なお、Kraken は、日本居住者以外の再生債権者のための本件代理受領については変更なく行う予定ですので、日本居住者以外の再生債権者で、Kraken のユーザーアカウント情報を登録済みの再生債権者については、別の指定仮想通貨取引所等のユーザーアカウント情報を登録いただく必要はございません。

(1) 既に Payward Asia 株式会社のユーザーアカウント情報を登録している日本居住の再生債権者

弁済方法の選択及び弁済先情報の登録期限である 2023年3月10日（日本時

**【重要】**

間) までに、別の指定仮想通貨取引所等のユーザーアカウント情報を本システムに登録し直してください。 上記期限までに別の指定仮想通貨取引所等のユーザーアカウント情報の登録を完了しなかった場合、仮想通貨による弁済を受領できませんのでご注意ください。

(2) 今後 Payward Asia 株式会社のユーザーアカウント情報を登録することを予定していた日本居住の再生債権者

本システムに新たに Payward Asia 株式会社のユーザーアカウント情報を登録されても、仮想通貨による弁済を受領することはできませんので、弁済方法の選択及び弁済先情報の登録期限である 2023 年 3 月 10 日（日本時間）までに、別の指定仮想通貨取引所等のユーザーアカウント情報を本システムに登録してください。

### 3. お問い合わせ

ご不明点がある場合には、本システムにログインの上、画面右上の「よくあるご質問 (FAQ)」のボタンからアクセスできる、お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

なお、本システムにログインせず、以下の URL からアクセスできるお問い合わせフォームよりお問い合わせいただくことも可能ですが、問合せ者と再生債権者の同一性が確認できず、お問い合わせに対する円滑な対応が困難となる可能性がありますので、本システムにログインが可能な場合は、ログインした上でお問い合わせください。

<https://claims.mtgox.com/faq>

なお、お問い合わせフォームからは多数の問合せを受領しているため、返信がタイムリーになされない可能性があることにつき、予めご了承ください。

以上